

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

パブリックサービスR&C合同会社

②事業者情報

名称：アートチャイルドケア春日部	種別：認可保育所
代表者氏名：瀬尾 麻紀	定員(利用人数)：90名(60名)
所在地：〒344-0043 埼玉県春日部市下蛭田243-4	TEL048-761-0415

③評価実施期間

平成28年10月31日(契約日)～平成29年3月31日(評価結果確定日)

④総評

◇特に評価の高い点

1. 体操・リトミック・絵本の読み聞かせ・遊びの4つのプロジェクト活動に取り組み、向き合う保育を実践しています

当社の保育事業の特徴として「向き合う保育」の土台となっている遊びを体操・リトミック・絵本の読み聞かせの三本の柱に示し、遊びを通じて生きる力を引き出す取り組みを実施しています。保育の質の向上を目的として本社に品質向上委員会を設置し、体操・リトミック・絵本の読み聞かせ・遊びの4つのプロジェクト構成として、職員研修の開催やプログラム集の作成等の活動を行って各園の活動をサポートしています。園では、これらを活かしながら、子どもたちの豊かな感性を大切に考え、自ら意欲を持って生活していくことができるよう努めています。基本的な生活リズムが整う環境を作り、手先を使った活動や制作、歩く・走る・跳ぶ等の基本的な運動能力が養われるような手作りの遊具を用意して、子ども達が自由な発想を展開して自主的に遊ぶことができるような遊びのコーナー作りに取り組んでいます。また、季節に合わせた五感を育む遊びや保護者に向けた発表の場を積極的に設けて「向き合う保育」を実践しています。
2. 子どもたちの食に対する興味・関心を育み、それぞれの年齢に応じた食育活動を計画的に実施しています

毎日、子どもたちが食べた給食とおやつサンプルを玄関の前に展示しており、お迎えに来た保護者と子どもとの共通の話題となっています。行事食や郷土食など、人気のレシピは持ち帰ることができるため、家庭での献立の参考となっています。食育年間計画に0歳児から5歳児までそれぞれの年齢に応じたねらいを定めて、期ごとの内容と活動を計画して食育を実践しています。子どもたちはプランターを使っての野菜の栽培や米作り等を通して、時間をかけて収穫までの体験を行い、トウモロコシや枝豆の皮剥き、ニンジンの型抜き等を通して食材に触れるとともに味を確かめています。また、幼児クラス合同での食事会やバイキングを実施して、異年齢との関わりや皆で食事を食べる楽しみを経験しています。さらに栄養士や調理員の保育場面への参加を増やしていくことも検討しており、さらなる食育活動の深まりに期待が持てます。
3. 様々な方法を活用して保護者に対する情報の提供と共有を図り、子どもを共に育てることに取り組んでいます。

園だよりや保健だより、各クラスのクラスだよりを毎月発行して、保育園の今月の目標や行事、伝達事項を伝えています。園のおたよりは内容によって紙面の大きさを変えたり、号外を出してタイムリーに情報が伝わるよう工夫しています。保育園保健プロジェクトが発行している保育者向けの通信誌も園内に掲示して、体に関する絵本の情報や健康教育の実践方法を保護者にも伝えています。クラスだよりは、保護者の要望を受けて充実させてきたもので、各担当が手書きの大きな文字で子どもの様子を分かりやすく知らせています。その他にも、年間目標やデイリープログラム、活動のお知らせ等を保育室や廊下に掲示して保護者の興味を引くように配慮し、園と保護者で保育の情報を共有し、共に育てることに取り組んでいます。

◇特にコメントを要する点

1. 当園の設備・環境を活かした、子どもたちが主体的に遊びこめるような環境設定を工夫することが期待されます

保育理念である「安全、安心、安定した保育を行います」を実践するため、音や光に配慮した保育環境作りに取り組んでいます。おもちゃの設定も子どもたちの意思を尊重して行っています。環境設定に問題意識を持って園全体で取り組んでおり、カーテンや棚での仕切り、遊びのコーナー作り等の工夫が見られています。今後に向けてはさらに、子どもたちがわくわくして遊びたくなるような空間設定が期待されます。子どもの目線に合わせ、子どもが自ら取り出し、収納できるような玩具・遊具の設定や、室内での異年齢児交流につながるようなコーナー遊び、静と動の遊びが安全に混在する保育環境等について職員間で検討し、子どもたちが主体的に玩具や遊びを選び、遊びこめる場面を作り、子どもたちが創意工夫し遊びを広げるような環境設定を工夫していくことが期待されます。

2. 事業計画・報告をPDCAサイクルによる園の運営管理の中核的な仕組みとして、有効に活用していくことが望まれます

会社の3か年経営方針として「保育業界のエクセレントカンパニーを目指して」を掲げ、3つの基本戦略も明文化し、園長会議等を通して系列各園に周知しています。当園では毎年度、当園の事業計画書と事業報告書を策定しており、事業計画書には園の基本事項や保育理念のほか、保育内容として、①体操、リトミック等、特徴ある保育の導入、②異年齢保育の実施、③食育（菜園を使った野菜、お米作り）、④花育（草花を使ったアレンジメント）を掲げています。しかし、会社の3か年経営方針や基本戦略は反映されていないほか、特徴ある保育内容の具体的な取り組みや目指す成果等も明確にされていない点は課題と考えられ、必要に応じて当園の保育課程や指導計画等に具体的に展開して実践・実現を図る等の対応も必要と思われる。今後に向けては、事業計画書の策定に職員の参画や意見の集約・反映に努め、園全体で実施状況の把握や評価を行うとともに、事業計画書の実施結果や達成状況、評価等を事業報告書に明確にし、見直した内容を次年度の事業計画に反映していく等、事業計画・報告をPDCAサイクルによる園の運営管理の中核的な仕組みとして、業務の改善やサービスの質の向上に有効に活用していくことが望まれます。

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

前回の第三者評価を受けたのち、職員と話し合い限られた環境の中で環境整備に取り組んで参りましたが、生活の中心である遊びの部分について日々課題にしていたことを、今回再び第三者評価を受けることで、保育室の使い方・異年齢保育の仕方などのアドバイスをいただき、更に新たな気づきを得ることができました。頂いたアドバイスを基に試行錯誤をしながら、環境設定をしていきたいと思えます。

ご指摘を受けた所は真摯に受け止め、良い評価をいただいた点については更なる向上を目指し、今後職員間で話し合いを多く行い、共通理解を深め業務の改善・サービスの質の向上を行っていきたいと思えます。

評価をいただいた評価機関の皆様、利用者調査にご協力いただきました保護者の皆様に心より感謝申し上げます。

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり